

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師(任命権者が定めるものに限る。)の職務	8	0.4	技師	8	457	24.3	係員級
				計	8			
2級	主事又は技師の職務	449	23.9	主事 技師 消防士	240 124 85			
				計	449			
3級	主任の職務	418	22.2	主任	418	418	22.2	
				計	418			
4級	係長の職務	545	29.0	係長 主査 館長	127 416 2	545	29.0	係長級
				計	545			
5級	主幹の職務	86	4.6	主幹 場長 副所長 室長 支所長 館長	77 1 1 1 4 2	86	4.6	主幹級
				計	86			
6級	課長補佐の職務	230	12.2	課長補佐 室長 室次長 場長 副参事 支所長 所長 館長 次長 園長 副館長 分署長補佐 副所長	90 7 4 2 70 30 5 2 1 13 1 4 1	230	12.2	課長補佐級
				計	230			

行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
7級	課長の職務	102	5.4	課長 室長 次長 所長 参事 支所長 副署長 保育指導監 分署長 館長 副館長	72 5 2 4 5 2 7 1 2 1 1	102	5.4	課長級
				計	102			
8級	次長の職務	28	1.5	次長 局長 館長 市場長 技監 教育部次長 管理監 署長	13 4 2 1 1 1 2 4	28	1.5	次長級
				計	28			
9級	部長の職務	16	0.9	部長 税務長 危機管理監 教育部長 局長 会計管理者 所長	9 1 1 1 2 1 1	16	0.9	部長級
				計	16			
	合計	1,882	100.1					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

行政職給料表【企業職員】

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師(任命権者が定めるものに限る。)の職務	2	1.0	技師	2	25	12.4	係員級
				計	2			
2級	主事又は技師の職務	23	11.4	主事 技師	5 18			
				計	23			
3級	主任の職務	36	17.8	主任	36	36	17.8	
				計	36			
4級	係長の職務	65	32.2	主査	65	65	32.2	係長級
				計	65			
5級	主幹の職務	21	10.4	主幹	21	21	10.4	主幹級
				計	21			
6級	課長補佐の職務	34	16.8	課長補佐 副参事 室長 室次長 副所長	15 15 1 2 1	34	16.8	課長補佐級
				計	34			
7級	課長の職務	17	8.4	課長 室長 所長 参事	14 1 1 1	17	8.4	課長級
				計	17			
8級	次長の職務	3	1.5	水道事業長 下水道事業長 ガス事業長	1 1 1	3	1.5	次長級
				計	3			
9級	部長の職務	1	0.5	局長	1	1	0.5	部長級
				計	1			
	合計	202	100.0					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(1)

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医員の職務	0	0.0		0	0	0	医員級
				計	0			
2級	課長補佐の職務	0	0.0		0	0	0	課長補佐級
				計	0			
3級	課長の職務	1	33.3	参事	1	1	33.3	課長級
				計	1			
4級	部長又は次長の職務	2	66.7	所長	2	2	66.7	部長・次長級
				計	2			
	合計	3	100.0					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(2)

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師(任命権者が定めるものに 限る。)の職務	0	0.0		0	0	0	係員級
				計	0			
2級	技師の職務	3	9.4	技師	3	3	9.4	
				計	3			
3級	1 主任の職務 2 相当高度の知識又は経験 を必要とする技師の職務	4	12.5	技師	4	4	12.5	
				計	4			
4級	1 主査の職務 2 相当高度の知識又は経験 を必要とする主任の職務	3	9.4	主査	3	3	9.4	係長級
				計	3			
5級	相当高度の知識又は経験を必 要とする主査の職務	20	62.5	係長 主査	4 16	20	62.5	
				計	20			
6級	課長補佐の職務	2	6.3	課長補佐 専門員	1 1	2	6.3	課長補佐級
				計	2			
7級	次長又は課長の職務	0	0.0		0	0	0.0	次長・課長級
				計	0			
合計		32	100.1					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(3)

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師(任命権者が定めるものに 限る。)の職務	0	0		0	0	0	係員級
				計	0			
2級	技師の職務	26	31.7	技師	26	26	31.7	
				計	26			
3級	主任の職務	19	23.2	主任	19	19	23.2	
				計	19			
4級	主査の職務	25	30.5	係長 主査 所長	4 15 6	25	30.5	係長級
				計	25			
5級	課長補佐の職務	11	13.4	課長補佐 副参事 所長 室次長	4 1 4 2	11	13.4	課長補佐級
				計	11			
6級	課長の職務	1	1.2	課長	1	1	1.2	課長級
				計	1			
7級	次長の職務	0	0		0	0	0	次長級
				計	0			
	合計	82	100.0					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

教育職給料表(1)

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園の講師の職務	82	40.8	幼稚園の講師 (任期付職員)	37	82	40.8	講師級
				小中学校の講師 (任期付職員)	45			
				計	82			
2級	幼稚園の教諭の職務	91	45.3	幼稚園の教諭	91	91	45.3	教諭級
				計	91			
3級	幼稚園の園長の職務	28	13.9	幼稚園の園長	28	28	13.9	園長級
				計	28			
	合計	201	100.0					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

教育職給料表(2)

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	教育委員会事務局等の主事の 職務	0	0		0	0	0	係員級
				計	0			
2級	教育委員会事務局等の係長の 職務	41	71.9	主査 主任指導主事 指導主事	11 2 28	41	71.9	係長級
				計	41			
3級	教育委員会事務局等の課長補 佐の職務	9	15.8	課長補佐 副参事 次長	1 3 5	9	15.8	課長補佐級
				計	9			
4級	教育委員会事務局等の次長及 び課長の職務	7	12.3	教育部次長 課長 室長 所長 参事	1 2 1 1 2	7	12.3	次長・課長級
				計	7			
	合計	57	100.0					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

技能労務職給料表

等級	標準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	自動車運転士、運動施設整備員、衛生指導員、環境整備員、用務員又は調理員(以下「技能労務職員」という。)の職務	15	42.9	環境整備員	4	35	100.0	係員級
				用務員	9			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする技能労務職員の職務	20	57.1	調理員	2			
				計	15			
				自動車運転士	1			
				環境整備員	4			
	合計	35	100.0	用務員	12			
				調理員	3			
	合計	35	100.0	計	20			

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。